

社会保障審議会児童部会 第4回遊びのプログラム等に関する専門委員会 平成28年1月29日	資料 1
--	---------

### 第3回遊びのプログラム等に関する専門委員会主な指摘事項等

○日時：平成27年11月27日（金）16：00～18：00

○場所：厚生労働省・専用第21会議室

#### 【実践状況調査結果の分析及び評価について】

##### 1. 「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について

- 児童劇の巡回事業の時に、遊びのワークショップをセットにして、遊びを伝えることが効果的だった。巡回することによって地域差を縮小でき、直接伝えることが大切である。
- 「こどもの城」から影響を受けた割合で高知県が低いのは、児童館が同和対策の目的で設置されたものが多いので、運営内容自体が他とは状況が異なると考えられる。運営主体別では、民営の人の方が熱心であると経験上感じたことがあるが、運営形態よりも、職員の姿勢が影響しているのではないか。公設公営は内部での研修が充実していることも関係しているのではないか。
- 「動くこどもの城」の頻度が反映されているのではないか。高知県には「動くこどもの城」は一度も行っていない。公設公営から指定管理になった所は、フレックスさがなく、うまくいっていない所が多いように思われる。
- 公設民営の指定管理の所は、数年に1回更新があるので、活動内容や運営についてよりよいものをとということで危機感がある。
- セミナー、研修会を通じた人材育成を行う必要があり、県立等の大型児童館が中心になって、館長研修等で実践に即した研修を実施することが望ましい。
- 人から人に直接伝えることが効果的だったと考えられ、これまでは「こどもの城」が伝達していたが、今後は、その効果的な伝達方法、HP等直接的ではないものも含めて考える必要がある。
- 「こどもの城」が閉館となって、人から人へ伝えることの大切さという事を現場から聞くことが多い。人がコミュニケーションをとりながら伝えるのは、やはり大事で、そういったものが反映させる形でHP等を活用していく必要がある。人が人を育てることを一番に考えていくべき。
- 大型児童館は、全国で20館しかないため、大型児童館のない県をどうするかも考えなければならない。

##### 2. 障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムについて

- プログラムがあると回答した割合が4.3%と低いが、設問を「特別な新しいプログラムを開発して」と捉えている児童館もあるのではないか。実際には、障害のある子ども達も参加しやすいような工夫はもっとされているというのが実態ではないか。

- 公設公営の職員も意識は高いが、人事異動で職員の定着が図られない。設問のプログラムを特別なプログラムと捉えているのではないか。
- 「こどもの城」では、障害に配慮したプログラムは行われていたが、DVD等は作成されていなかった。職員数が多いほどプログラムはあるとなっているが、障害児を受け入れるには質と量、両方の担保が重要である。
- 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が来年度（平成28年4月1日）施行される。児童館も合理的配慮が努力義務となるので、障害児の特性を理解した上でのアセスメントが必要である。

### 3. 児童館ガイドラインについて

- 子どもの貧困への対応は重要であり、児童館も例外ではない。児童館も「子ども食堂」や無料の学習支援等を実際に行っている事例をいくつか把握している。具体的な事例が分かるとガイドライン作成時に役に立つのではないか。
- 児童館の役割の方向性が、「こどもの城」で考え、やってきた方向性とは違うものが出てきているのではないか。児童館の役割を整理して、ガイドラインを通じて方向性を示すべき。
- 児童館での生活支援をどう具体的に活動の中に位置付け、展開していくのが課題である。今後、児童館のガイドラインのあり方を議論する際に、具体的な方向性を示していくことが必要ではないか。
- 児童館の機能、役割、理念を再確認した上で議論していく必要がある。

### 4. 利用者調査（保護者及び子ども）について

- 児童館を利用する理由はプログラムがあること、児童館でなければできない体験が出来るからであり、今後もプログラムを大切に、それを実践できる人材の育成が必要である。
- 子ども用調査で、児童館は0歳から18歳まで利用しているので、一律で分析するのは難しい。小学校低学年・高学年、中学生、高校生などに分けると、もっと分析しやすいのではないか。

### **【好実践事例等の普及啓発の方法について】**

- 館長になる人は、様々な現場経験や行政経験を経て館長になるが、児童館に初めてきた方々には、国がしっかりと研修する機会を設けていただきたい。  
モデル児童館について、新しい方向性を実現するためにモデルを全国的に実施することは非常に意味がある。
- 子どもが抱えている今日的課題を本専門委員会で議論して、その課題解決につながるようなプログラムは何かとの観点でモデル事業を展開すればよいのではないか。

- 科学的なエビデンス、特に数値的なものを把握できるかが課題ではないか。子どもの変化だけでなく、保護者、学校や地域との関係性なども含めた観点で考えていく必要がある。
- 館長職の意識が重要であり、管理職として優秀でも児童館については別なので、研修に力を入れていく必要がある。できれば、地方でも館長研修を行ってほしい。
- 館長が変われば、児童館も変わるが、その職務内容が地域福祉という意識が乏しい館長が多いため、研修は重要である。

厚生労働省の社会福祉施設等調査（平成26年10月1日）結果では、児童センターが対前年20館増えているが、どのような意図なのか行政担当者に確認してみることも必要ではないか。それを参考にモデルを指定するという方法もあるのではないか。